

すべての子どもは
未来と世界へ羽ばたく可能性に満ちた
かけがえのない存在です。
そんな子どもたち一人一人が
自分らしく豊かに成長していくために
なくてはならない大切なもの

11月20日は
さっぽろ子どもの権利の日



子どもの権利

を大人も子どもも大切に

すべての子どもが生まれながらに子どもの権利をもっています。子どもを一人の人間として尊重し、
守り・支え・育むため、札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもにやさしいまちを目指しています。

子どもの権利ってどんなもの?(4つの権利)

●安心して生きる権利

- ・愛情をもって育まれること
- ・いじめや虐待から守られること

●豊かに育つ権利

- ・学び、遊び、休むこと
- ・夢に向かってチャレンジすること

●自分らしく生きる権利

- ・それぞれの性格や考え方など、
その人らしさが大切にされること

●参加する権利

- ・自分に関わることに意見を言うこと
- ・伝えた意見が大切にされること

ポイント1 お互いの権利を大切にすること

権利は、自分も他の人ももっています。権利がぶつかり合ったときは、お互いの気持ちや考えを尊重しながら話し合うことが大切です。こうした経験を通して子どもたちは成長していきます。

ポイント2 大人の役割は…子どもの視点に立って考え、必要な支援をすること

子どもの思いを受け止め、子どもにとって何が最も良いことか考え、成長に応じた支援をすること。
子どものチャレンジを応援すること。虐待や体罰をなくすこと。

子どもはただのちっちゃい子?

1 2 3 4

過保護でも放任でもなく
子どもの育つ力を信じて

そっとひと押し

愛ある
サポート

いいね!

3'

3'

※条例では18歳未満を「子ども」としています。(高校生含む)
※条例の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

ひとりで悩まないで！
学校のことやおうちのこと、
困っていることや心配なこと…
相談してみませんか。
ひみつはかならず守ります🐾



札幌市子どもの権利救済機関

子どもアシストセンター

子どもの権利を守るための相談窓口です。いじめや暴力だけでなく、友人・親子関係など子どもに関わることであれば、子どもも大人も相談できます。子どものことや子どもの権利に詳しいスタッフがお答えします。当事者の同意があれば、状況に応じて関係機関や相手方との調整も行い、解決を目指します。

電話

(子ども専用) **0120-66-3783**【無料】

(大人用) **011-211-3783**

メール

assist@city.sapporo.jp

こちらをよみとると、かんたんにアクセスできるよ!▶



LINE

ライン
LINE でも相談できます！(子ども専用)



面談

面談もできます！

住所：札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階

相談できる時間：月～金 10:00～20:00

土 10:00～16:00

日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

こんなとき相談してね！

なかよくしてる友だちから
なかまはずれにされた…



部活動がうまく
いかない…



気持ちをわかって
もらえない…



保護者の方も

子どもへの関わり
方で悩んでいる…



発行 令和3年(2021年)3月

札幌市子ども未来局子どもの権利推進課

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

電話 011-211-2942 FAX 011-211-2943

HP <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/index.html>



さっぽろ市
02-G01-20-2112
R2-2-1296